第1回 富津市立青堀小学校改築基本構想·基本計画検討委員会会議 会議録

1	会議の名称	第1回 富津市立青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会
2	開催日時	令和4年6月20日(月)
		午後1時00分から午後2時40分まで
3	開催場所	青堀小学校 2 階 第 1 会議室
	審議等事項	議題 (1) 検討委員会について (2) 青堀小学校の現状・概要について
4		(3) 改築に至る経緯について
		(4) 建設予定地、配置計画・スケジュールについての市の考え
		(5) 青堀小学校改築における基本方針について
		(6) アンケートの実施について
5	出席者名	(委員) 山下 秋一郎、城森 隆之、野尻 剛史、安藤 玲仁 榎本 孝、安室 良二、檜山 小百合、髙橋 栄美子 若月 忠光、平野 恵子、平野 勉 (事務局) 教育長 岡根 茂、教育総務課長 中山 淳子 教育総務課施設係長 山下 知哉、教育総務課主任主事 鈴木 賛 教育総務課主任主事 鳥海 翔也、学校教育課主幹 宮﨑 悟 都市政策課建築係長 神子 和子、都市政策課主査 河井 隆朗 (基本構想・基本計画策定支援受託者) 株式会社榎本建築設計事務所 高梨 修、人見 玲実 神野 マミ
6	公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	(理由)
8	傍聴人数	2人
9	所管課	教育部教育総務課施設係 電話 0439-80-1348
10	会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

第1回 富津市立青堀小学校改築基本構想·基本計画検討委員会会議録

発言者	発言内容
	<次第1 開会>
事務局	皆様、こんにちは。委員の皆様に置かれましては、本日は
(山下係長)	大変ご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。
	本日会議の進行を務めさせていただきます、教育総務課の
	山下と申します。よろしくお願いいたします。
	開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。
	【資料確認】
	それでは、ただ今から、第1回富津市立青堀小学校改築基
	本構想・基本計画検討委員会を開会いたします。
	はじめに、本日の委員の出席状況を報告させていただきま
	す。11名のすべての委員の方に出席をいただいております。
	従いまして、富津市立青堀小学校改築基本構想・基本計画
	検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、半数以上の
	ご出席をいただいていますので、会議が成立していますこと
	を、ご報告申し上げます。
	続きまして、会議の公開についてご説明いたします。
	富津市情報公開条例第 23 条第 1 項の規定により、市民の意
	見を市政に反映させるために設置する会議で、市民が構成員
	に含まれている会議については、法令等に特別の定めがある
	場合等を除き公開することとなっております。この規定によ
	り、本会議につきましても、傍聴者の受入れ体制を整備し、
	会議の議事結果を公表することとしております。
	なお、本日傍聴者が 2 名いらっしゃることを、ご報告させ
	ていただきます。
	<次第2 委嘱状交付>
事務局	続きまして、次第の2、委嘱状の交付に移らせていただき

(山下係長)

ます。

本来であれば、委員をお引き受けくださった皆様へ、岡根教育長からお一人ずつ委嘱状を交付させていただくところでございますが、新型コロナウイルス感染症予防対策として、 事前に皆様のお手元に委嘱状を交付させていただきました。 何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、次第の3、岡根教育長よりご挨拶を申し上げます。

<次第3 教育長あいさつ>

岡根教育長

はい。改めまして、皆様こんにちは。教育長の岡根と申します。この度は、青堀小学校の改築における基本構想・基本計画の検討のためにそれぞれの分野からご多用の中、委員として、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

私も、今から4代前の青堀小学校長を務めておりました。 見ていただくとおり、校舎の外側からも非常に老朽化が進ん でいる様子が見受けられます。私が校長を務めていた時も、 多少雨漏りがあり、PTAの方々から修繕するようにと言われ ていました。その当時、市に相談し、まもなく修繕しますと 言いながらも、財政上の問題もあり、上手く進まない状況が ずっと続いていました。

しかしながら、この度は改築について検討するようにとのことで、市長からお話を伺っております。そういった点で皆様から知恵を拝借したいということで、この会議を開いております。

基本構想、基本計画は今後の青堀小学校をどのような学校にするか設計をする上で大切なことです。1年かけてこの計画を様々な立場の方に意見を聞きながら、検討することで、 基本的な考え方をまとめていき、それを設計や施工に繋げて いきたいと考えております。

また、この会議では基本構想・基本計画策定業務を担う設計事務所の関係者にも来ていただいております。ニーズを肌で感じてもらうとともに、専門家の意見も踏まえて進めてまいります。

忌憚の無いご意見、こんなこと言っちゃって大丈夫かな、 等と懸念する事無く、ご意見いただければと思います。どう ぞよろしくお願いいたします。

事務局
(山下係長)

ありがとうございました。続きまして、次第の4、委員及 び事務局の紹介に移らせていただきます。

事務局 (山下係長)

<次第4 委員及び事務局の紹介>

委員名簿の順にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただき、一言、頂戴したいと思います。

【委員及び事務局の紹介】

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に移りますが、議事進行につきましては、 富津市立青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会設置 要綱第4条第3項の規定により、委員長が議長となります。 また、同要綱第4条第2項により、富津市教育部長の職にあ る者が委員長を、青堀小学校校長の職にある者が副委員長を 務めることと規定しておりますので、進行を平野委員長にお 願いしたいと思います。

平野委員長

はい。事務局から説明のあったとおり、委員長を務めることになりました平野と申します。よろしくお願いいたします。

今回の検討委員会では、委員の皆様はそれぞれのお立場、 専門分野の中で、現在の青堀小学校の課題や、新しい青堀小 学校の建設についてのご意見をいただきながら、よりよい基 本構想、基本計画にできるよう努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の5「会議録の確定方法について」事務局 の説明を求めます。

<次第5 会議録の確定方法について>

はい。会議録の確定方法についてご説明いたします。

事務局 (山下係長)

富津市情報公開条例施行規則では、会議録の確定方法として、4つの方法を定めております。①会議における議決、②委員全員による個別の承認、③あらかじめ指名された委員等による承認、④その他審議会等が定める方法、以上の4つの方法により確定を行うこととされています。3番目に申し上げました「あらかじめ指名された委員等による承認」が一般的に行われており、本委員会においても、この方法を採用し、委員長が指名した2名の委員の方へ事務局作成の会議録案をお持ちし、ご確認のうえ、ご署名をいただきまして会議録を確定させたいと考えております。

平野委員長

ご協議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 事務局からの説明にありましたが、会議録の確定方法につ きましては、事務局案を採用し、署名人の推選は私の方に一 任させていただいて、私のご指名する方にてお願いすること でご承認いただけますか。

つきましては、本会議における会議録の確定方法について、

委員一同 平野委員長 異議無し。

ありがとうございます。それでは今回は、城森委員と榎本 委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

< 6 議題>

平野委員長

それでは、議事に入ります。議題1「検討委員会について」

事務局 (中山課長)

を議題といたします。事務局に説明を求めます。

はい。議題1「検討委員会について」をご説明申し上げます。

本日1回目の会議開催ですので、この検討委員会について まずご説明いたします。資料1をご覧ください。

「富津市立青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会 設置要綱」はこの会議設置の根拠となるものです。会議を運 営するにあたって基本的な事項を定めています。

第1条「設置」では、検討委員会設置は、青堀小学校の改築事業に係る基本構想、基本計画策定に役立てるための調査検討を行うことを目的として設置する旨を規定しています。

第2条「所掌事項」では、検討委員会の職務を定めています。1号では、基本構想・基本計画策定に役立てるための調査検討、2号では1号に規定している以外で青堀小学校の改築を円滑に進めるために必要と委員長が認める事柄に関することを所掌します。実際に基本構想・基本計画の形に整えるのは市から委託を受けた事業者が行いますが、その形にまとめていく際の基礎・材料となる、アイディアや考え方、現状の課題などを出していただくことがこの検討委員会の職務となります。

現時点では実現が難しいこともどうすれば実現できるのか、様々な角度からのご意見をお聞きし、また専門家の知識をお借りし、検討を重ねるための場がこの検討委員会でございます。

第3条、第4条では、委員の構成と委員長、副委員長を置くことを規定しています。本日皆様に委嘱させていただきましたが、この規定のそれぞれの号に基づき、就任のお願いをいたしております。なお、委員の任期としては、会議の設置目的である、基本構想・基本計画策定の日までとしておりま

す。本年度内での策定を予定しておりますので、令和5年3 月とご承知おき願います。また、委員長、副委員長はあらか じめ職に割り当てております。委員長は会の事務を統一管理 し、会議の議長を委員長が務めることを規定しております。

第5条では、会議の運営に必要なことを規定し、第6条では、会議の事務局を教育総務課とし、そして、この要綱に決まっていないことで必要なことは委員長が検討委員会に諮って決めることを第7条において規定しております。

最後に、附則の2項、この要綱が効力を失う日を令和5年3月31日としています。

つづきまして、資料の2「検討委員会の進め方について」 をご覧ください。

今後のスケジュールを中心にご説明いたします。

1検討委員会会議運営についてでは、本日第1回を開催し、令和5年2月までの間に5回の会議開催を計画しています。 おおよその開催時期と皆さんに検討していただく内容を表にまとめております。本日の第1回会議では、青堀小学校の現状・概要、改築の経緯、市の考え方など今後の議論のもととなることの説明を主に行います。第2回からは、実際の基本構想・基本計画に盛り込んでいく事柄について議論していただきます。ここでの記載はあくまでも今現在の計画であり、今後の作業の進捗とも関係しますので、変更もあり得ることをご承知おき下さい。2ページをお開きください。

今は会議スケジュールをお話させていただきましたが、改 築事業のスケジュールをご説明いたします。

表にある通り、令和4年度では基本構想、基本計画を策定 し、令和5年度、6年度の2か年で基本設計、実施設計を行 い、令和7年度以降に着工の予定で計画しています。

それぞれの工程の内容欄に概要をまとめております。

今年度策定する基本構想、基本計画は今後設計をするにあたり必要となる、建設地の建築条件や課題、皆様からの意見、ニーズ等を整理し、基本方針等を基本構想として定め、それに基づき、設計上の専門的な知見を加味した建替え方法の比較検討を行うとともに、配置や平面、必要諸室、構造、設備などの基本的な考え方を整理し、次年度以降に行う設計等の方針を定めるものです。

基本設計とは、校舎等の構造や配置、備えるべき機能や設備などをデザインとして取りまとめるものです。実際に工事を施工するためのものは、その次の実施設計となります。3ページをご覧ください。

こちらは今ご説明した基本構想、基本計画をイメージしや すいよう、どんなことを盛り込むのか例示として目次の案を お示ししています。

まず、与えられた前提となる条件や課題を整理し、基本構想では施設の基本構成や規模、敷地の利用などについて記載し、基本計画では、配置計画、平面計画等の基本的な考え方とそれを基にしたデザインを記載する考えでおります。

以上、議題の1「検討委員会について」説明を終わります。 ただ今、議題1「検討委員会について」事務局の説明が終 わりました。事務局の説明に対して、ご意見やご質疑があり ましたらお願いします。確認事項でも、ご不明点でも結構で ございますのでよろしくお願いいたします。榎本委員。

はい。榎本です。よろしくお願いいたします。今説明がありましたけれども、我々委員は令和4年度中に任期が終了してしまうということですか。

例えば、5年度になったら具体的な内容の検討になりますが、メンバーを変えて検討委員会を発足し、検討していき、 今年度は基本的な考え方を整理して、概算工事費を含めた設

平野委員長

榎本委員

計の方針を決め、我々は任期が終わるということでよろしいですか。

平野委員長 事務局 はい。事務局よろしいでしょうか。

(中山課長)

はい。今のこの設置要綱では、そのような形になっております。今後必要に応じて、また新たな組織の設置を検討して参りたいと思っております。以上です。

平野委員長 榎本委員 はい。よろしいでしょうか。

大切な市民の税金を使って大規模な予算になると思うのですけれども、我々、私を含めて、大規模な建設の費用に関しましては、素人でありますので、やはりこの検討委員会が終了しても設置が必要なのではないかと思います。一つの提案ですけれども、今後新たな組織が発足する時は工事の知識や経験に富んだ方をメンバーに含める等し、構成した方がいいと思います。

富津中学校や天羽中学校の建設工事を踏まえ、より、安く て立派な校舎ができれば一番いいかなと思います。

予算は限られていますので、検討委員会を作って慎重に進 めていきたいなと思っております。以上です。

平野委員長 ご意見について、事務局お願いします。

はい。今後も様々な角度からのご意見を参考に検討する場が出来るようにして参りたいと思います。

よろしいでしょうか。では、続きましてなにかございます か。

榎本委員

事務局

(中山課長)

平野委員長

はい。提案ですけれども、天羽中学校が直近で開校したのですが、そこを我々委員が市のバスを使って視察等をスケジュールに入れたら、より具体的な提案ができると思います。

平野委員長

はい。では事務局への提案ということですので、ご検討い ただければと思います。よろしいでしょうか。

続いて、ほかに何かございますか。他にご質疑等ないよう

ですので、議題1「検討委員会について」は終了させていただきます。

次に、議題2「青堀小学校の現状・概要等について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局 (山下係長)

はい。議題2「青堀小学校の現状・概要等について」をご 説明いたします。資料3をご覧ください。

1の施設・敷地につきましては今現在の青堀小学校の施設、 敷地についてまとめております。冒頭の記述では、校舎の配 置を含め、立地の確認をさせて頂きますのでご覧ください。

青堀小学校の敷地は、JR内房線青堀駅から約600mに位置し、市街化区域の第一種中高層住居専用地域、一部国道16号沿いが第二種住居地域に立地しており、同校の学区のほぼ中央に位置しています。

ただいまの説明で、第一種中高層住居専用地域という言葉など専門用語で記しておりますが、これは、市が都市計画法に基づき街づくりを進めるうえで、建設できる建物の用途などに制限をかけ、良好な住居の環境を保護するために定められた地域であること意味しております。具体的には、住宅や、一定規模のアパート、小さめの店舗、学校などは建設できますが、ものによっては、制限がかかる地域となります。

二段落目ですけれども、敷地は、国道16号とJR内房線に挟まれ、現在の校舎は、今、皆さんと会議を行っている棟が特別教室棟、反対側が普通教室棟となり、この二つの棟を結ぶ形で、今日皆さんが校舎に入ってこられた玄関のある渡り廊下棟により構成しています。

所在地は、富津市大堀2042番地4、敷地面積は29, 158㎡、校舎は先ほど申し上げた3棟で構成されており、 すべて昭和50年築で、普通教室棟は鉄筋コンクリート造の 3階建て、床面積は2,935㎡、特別教室棟は鉄筋コンク リート造の4階建て、2,422㎡、渡り廊下棟は鉄筋コン クリート造2階建て583㎡です。

屋内運動場は昭和47年の建築で、鉄筋コンクリートと鉄 骨造の複合構造となっており、2階建て、床面積は805㎡ です。

プールは、昭和42年の建築で鉄筋コンクリート造です。 コース全長は25m、7コースがあり、プールの他コンクリートブロック造1階建ての更衣室などの附属室が3棟あります。

以上の施設のほか、敷地内にはグラウンド8,134㎡が 配置されています。

少し細かくて見づらいですが、敷地内の配置図を合わせて お示ししておりますので、参考にご覧ください。

2ページをお開きください。

2諸室の状況では、令和4年5月1日現在の普通教室、特別教室、その他の部屋と数をまとめております。現在、普通教室で19室、特別支援教室で5室を使用しております。特別教室及びその他の諸室はご覧のとおりです。

補足いたしますと、3階建ての普通教室棟の構成は、各階で教室として使用できる部屋の数が8部屋ずつ、合計24室あります。現在は、普通教室、特別支援教室で24室使用しているほか、現在の教育ニーズによって、少人数指導室、低学年室、ことばの教室などを設けており、実際には、普通教室棟だけでは部屋の数が足らず、特別教室棟の使い方を工夫して対応している現状です。現在の校舎ではこちらに記載以外の目的に部屋を回す余裕がない状況です。

具体的なところでは、放課後の児童を家庭の代わりに保育する放課後児童クラブに貸すことも難しい状況となっています。

次に、3ページの3では、令和4年5月1日現在の児童数及び学級数をお示ししました。3年生が4クラスですが、その他の学年は3クラスで編成しております。児童数の合計は、667人となっております。

次に4、児童数の推移と推計です。

下のグラフと併せてご覧ください。(1)では、平成25年度から令和4年度までの過去10年の児童数・学級数の推移を、(2)では、令和5年度から令和11年度までの7年間の推計についてグラフの説明をしております。

学区内の区画整理事業が終了していることから、令和5年 度以降の推計は、大幅な社会増は考慮せず、令和4年4月1 日現在の住民基本台帳に登録の年齢別人口をスライドさせて 推計としています。

これによりますと、これまで青堀小学校の児童数は微増で推移してきましたが、今後は減少傾向が続くものと思われます。

次の4ページのグラフをご覧ください。

参考として、富津地区の小学校3校、青堀小学校、富津小学校、飯野小学校の児童数の推移と推計を表しています。

推計については、先ほどの青堀小学校児童数と同様に、令和4年4月1日現在の住民基本台帳に登録されている年齢別人口をスライドさせたものを用いています。

このままの傾向で推移すると、近い将来3校の児童数を合計しても今の青堀小学校児童数の水準となることもありえます。あくまでも今の住民基本台帳登録人口のスライドであり、今後社会増が大きく伸びる、出生数が大幅に増えるといった場合には、このようにはならないことを申し添え、議題2の説明とさせて頂きます。以上でございます。

平野委員長

はい。ありがとうございました。 議題2「青堀小学校の

現状・概要等について」事務局の説明が終わりました。

事務局の説明に対し、ご意見やご質疑がありましたらお願いします。

はい。榎本委員。

榎本委員

はい。富津地区の小学生の児童数が減少するとことが予想されるという中で、今回の改築については例えば、富津地区と飯野地区には大変失礼かもしれませんが、今後青堀小に合併して、マイクロバスで対応する等、構想の中で将来の統合ということは多少考えるということですか。

平野委員長

はい。教育長お願いします。

岡根教育長

はい。今のご質問ですけれども、学校の再配置については 小規模校、明らかに複式学級が存在してしまうような場合は、 再配置として統合を検討するということでありますので、統 合するという話は今のところありません。

基本的には、飯野小学校や富津小学校が複式学級が2つ出来てしまう等、その場合については今後の対応について検討するとしておりますので、全体的に一つにまとめましょうという考えはいまのところございません。

平野委員長

はい。よろしいでしょうか。

では、他にございますか。他にご質疑等ないようですので、 議題 2 「青堀小学校の現状・概要等について」は終了いたし ます。

次に、議題3「改築に至る経緯について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局

(鈴木主任主事)

はい。議題3「改築に至る経緯について」をご説明させていただきます。

まず、資料4の1ページをご覧ください。

1の富津市の学校施設の状況では、市内の小学校施設の状況を表にまとめています。

表の説明をさていただきます。左の欄から順に、学校名、 今年度の5月1日現在の児童数、学級数、校舎の建築年と大 規模改造実施年、校舎面積と校舎面積を児童数で割り返した 一人当たりの面積、屋内運動場の建築年、大規模改造実施年、 屋内運動場面積と児童一人当たりの面積となっています。

大規模改造とは、表の下の注釈3にありますように、経年 劣化や損傷等が生じた内外装材や設備等を改修、更新する等 し、建設当時の状態に戻すことを目的とした工事を言います。

なお、大規模改造とは別に、建築物の耐震性を上げるための耐震補強工事は、いずれの学校も校舎、屋内運動場とも実施済みであります。本市の小学校施設は、表のとおり、昭和40年代から50年代にかけて建築されたものが多く、既に建築後40年以上が経過し、老朽化が進行している状況であることから、計画的に校舎等の整備を進めることとしました。

2の整備計画の具体化にあるように、平成29年度に「富津市学校施設整備基本計画」を策定し、各学校施設の老朽化の状況などから学校施設整備の優先順位を定め、青堀小学校校舎を次期整備対象校として位置づけました。

3の青堀小学校校舎等改築工事の事業化ですが、整備事業を実施するにあたって、令和2年度に校舎の耐力度調査を行った結果、今後安定して使用する施設としては好ましくない基準であることが判明しました。翌令和3年度に屋内運動場に対しても耐力度調査を行い、校舎と同様に所要の耐力度に達していないという結果でした。

このため、「富津市学校施設整備基本計画」では、大規模な 改修を実施することで、校舎として使用できる期間を延ばす 長寿命化を想定しておりましたが、改めて校舎等を建築する 改築をすることといたしました。

資料裏面、2ページをご覧ください。大規模改修から改築

に変更した理由を3点あげています。

1点目は、耐力度調査の結果、所要の点数に達していなかったこと。2点目は、改修に比べ、新たに建築するほうが健全な状態である期間が長く、また、今の教育に求められる多様性等への対応が改築のほうが優位であると判断できること。3点目は、屋内運動場の面積の基準として、学級数に対するものがありますが、青堀小学校の規模だと1,215㎡が必要なところ、現在の屋内運動場の面積は805㎡であり、大幅に基準を下回った状態であること。

以上のことについて、大規模改修では改善することが叶わないために、新たな校舎を建築する改築といたしました。

耐力度調査についての説明は、囲み内に記載してありますが、建物の構造耐力、これは建物が垂直方向、水平方向の力に対してどの程度対抗する力があるか、また健全度、経年による劣化状況や鉄筋の腐食程度やコンクリートの中性化の深さはどうか、さらには施設が立地している条件がどうか等から老朽化を総合的に評価、点数化するものです。

なお、青堀小学校校舎のように鉄筋コンクリート造の施設において、調査結果が4,500点に達しない建物については、改築の際に文部科学省の交付金を受けることができます。

以上、議題の3「改築に至る経緯について」の説明を終わります。

平野委員長

はい。ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。事務局の説明に対し、ご意見やご質疑がありましたらお願いします。

それでは、また後程何かございましたら、今までのものについてもご質問をお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。他にご質疑等ないようですので、議題3「改築に至る経緯について」は終了いたします。

次に、議題4「建設予定地、配置計画・想定スケジュール についての市の考え」を議題といたします。事務局に説明を 求めます。

事務局お願いします。

事務局 (中山課長)

はい。議題 4 については、資料 5-1 及び 5-2 に沿って、建設予定地、配置計画・想定スケジュールについての市の考えをご説明いたします。

この検討委員会において、学校施設の建設予定地や敷地に どう配置するかなどをご検討いただくにあたって、昨年度庁 内関係課と協議を重ねたものを市の考えとしてまとめており ます。

まずは5-1をご覧ください。

1は校舎等の建設予定地です。現在の校舎、屋内運動場、 グラウンドの面積を維持することを最低基準と考え、さらに は将来の施設需要にも対応できる敷地面積を確保することが 望ましいと考えました。

位置図として記載の図面の赤の太い実線で囲んだ区域は青堀小学校区を表しています。現在の青堀小学校の所在地を赤の星印で示しております。このエリア内で現状の敷地面積を確保できるか検討致しました結果、下段に記載のとおり、学区内に現青堀小学校の面積を上回る市が所有する土地がないこと。エリア内の市以外のものが所有する利用していない土地があっても、色のついていない白地の市街化調整区域に所在しており、学校施設を建築することができないこと。さらには学区エリア内の周縁に位置していること。このような検討結果から、学区エリアのほぼ中央に位置していて、建築に制限がかからない現在地に建築することが適当であると市は考えております。

裏面をご覧ください。

2の配置計画・想定スケジュールでは、現在地に建て替える場合でも、どう改築を進めるか、案を複数設定し、検討しました。設定する条件としては、①仮設校舎を用いるか、② 屋内運動場の整備時期を校舎と合わせるか、または将来改めて検討するかとしました。

これにより(2)のように検討案を設定しました。条件設定の2項目目の仮設校舎有で、校舎と屋内運動場を合わせて一度期に全面改築の案は、事業費が大変かさむことが想定されますので、検討の対象に含めておりません。

仮設校舎有で屋内運動場を将来改築とするパターンはA案とします。仮設校舎は用いず、屋内運動場を将来改築とするパターンはB案とします。同じく仮設校舎は用いず、校舎と屋内運動場等を合わせて一度期に全面改築するパターンをC案とし、それぞれの改築の進め方のイメージ図、事業スケジュール、長所や短所をまとめて比較しましたので、資料5-2をご覧ください。

こちらでは、A案、B案、C案とも、配置のイメージを図示しました。図の左から現状、真ん中が改築工事中、そして右へ行きまして改築後としております。今後の検討を踏まえ、実際の基本計画においてこの配置というのは具体化していきますので、資料5-2はイメージしやすいようにお示ししたものでございますのでご承知ください。

また、各案の右の列にはそれぞれの案で今想定できる長所 や短所を記載しております。

A案は、先ずグラウンドに仮設校舎を建設し、授業はそちらに引っ越して行います。既存の校舎解体後の敷地に、改築校舎を建築します。屋内運動場やプールは将来的に改築を計画するため、それまでの間は現在の施設を使用しますので、仮設校舎とは仮設の渡り廊下で結び移動をします。新校舎完

成後に再び引っ越しし、仮設の校舎及び渡り廊下は撤去し、 グラウンド整備をし、完了となります。

次にB案では、仮設校舎を用いないため、現在のグラウンドに改築校舎を建築します。工事期間中は現在の校舎を継続して使用し、授業を行います。建築の際には、将来的な屋内運動場やプールの用地確保に配慮して、校舎の配置を決定する必要もあります。新校舎完成後に引っ越しし、現在の校舎は解体、グラウンドとして整備を行いますが、屋内運動場やプールは将来の改築までの間は、現在の施設と新校舎を渡り廊下で結び、移動し授業や集会等を行うことになります。

1枚めくっていただき、C案をご覧ください。 この案でも仮設校舎は使用せず、校舎に併せて屋内運動場や プールも改築します。

まず、現在のグラウンドに改築校舎を建築することはB案と一緒です。B案では将来の用地確保に配慮した配置でしたが、C案では一度期の改築のため、屋内運動場やプールを集約して建築することも可能な案です。新校舎完成後に引っ越しし、現在の校舎等を解体撤去し、グラウンドとして整備し完了します。

それぞれの案に、今現在想定できる長所、短所を記載しました。特徴としては、A案では仮設校舎を利用することで、その分のコストが嵩むこと、B案は3案の中で新校舎の利用開始が一番早いと思われること、C案では校舎、屋内運動場等を集約することが可能であり、敷地の有効利用も可能となる等があげられます。A案、B案とも屋内運動場やプールの改築を将来に計画するとしていますが、これは屋内運動場の大規模改造を平成23年度に行っていることから、改築時期を先延ばしにし、経費の負担を平準化しようとするものです。

恐れ入りますが、資料5-1のうら面をご覧ください。

庁内で検討を行いましたが、A案、B案の将来的な屋内運動場等の改築は、平成23年度の改修から既に10年が経過していることや現在の屋内運動場では十分な面積がなく、国の基準以下であることを勘案すると、校舎と合わせた改築が望ましいという市の考えに至っております。下段に記載のとおり、A案、B案、C案について、配置やスケジュールの想定を比較検討した結果、市としてはC案が適当であると考えました。

建設予定地や配置の考え、スケジュールについて、3つの案と市の考えをご説明しました。今後のこの会議での議論のベースとしていただき、いただいたご意見やまた専門的知見からの提案を受け、基本構想、基本計画において定めてまいりたいと考えております。

以上、議題の4「建設予定地、配置計画・想定スケジュールについての市の考え」の説明を終わります。

平野委員長

はい。ありがとうございました。ただいま、事務局の説明 が終わりました。

事務局から、現在地への建設、仮設校舎は使用せず、一度 期に屋内運動場等を含め整備するとの考えが示されました訳 ですが、これについてご意見はありますか。

はい。榎本委員。

榎本委員

はい。C案に庁内は賛同しているということでよろしいでしょうか。費用面を考えるとC案が一番いいかなと思います。 今の校舎もその方式で建てたと思います。C案の中でプールの改築が、令和9年度に予定されているのですが、プールは、使用頻度が少ないながら経理面と管理が大変であり、子供たちは冷たいプールに入って、震えている状況だと思います。 青堀地区は恵まれており、富津の海もあるし、富津公園のプールもありますので、青堀小学校にプールが必要なのかとい 平野委員長

う考えがあり、プールにまでお金をかける必要は無いのではないでしょうか。地形から考えても、使用期間、管理、水の温度の問題があり、プールは不要ではないのかなと考えます。

ありがとうございました。

この件については皆様ご意見あるのではないかと思います ので。委員の皆様いかがでしょうか。

はい。安藤委員。

安藤委員

ここ3年、今年もだと思うのですが、コロナで学校の授業でプールが無い状態です。私の娘が小学校3年生で9歳なのですけれども、泳げません。富津公園の温水プールを小学校に貸してくれて送迎があるのでしたら、プールの必要性は無いと思いますけれども、海も近く、ジャンボプール、屋内温水プールもある中で、もしそれら施設が再開しましたら小学生同士で遊びに行って、泳げないとなると、保護者としては不安なところであります。先ほど、会議が始まる前に、教頭先生と水泳の授業を行わないということですが、他市では行っているみたいだとお話ししました。やはりそういった面で、小学校のプールは授業的にも必要だと思っています。

平野委員長

ありがとうございます。両委員からのご意見等ございましたけれども、それぞれの委員の皆様のご意見に賛同される方や追加でありましたらお願いします。

平野委員

平野です。プールの必要性については、学校側の教育面で 考えた場合、実際のところ、あるほうがいいのか、なくても いいのか、根本的なところが分からないので、教えてもらい たいです。

平野委員長

はい。それではプールの基準というところではいかがでしょうか。はい。教育長お願いいたします。

岡根教育長

はい。プールに関しては、榎本委員の話がありましたけれ ど、経費の関係で様々なご意見が出ております。しかしなが ら、私どもとしては、中学校区単位の小学校に1校は必ずプールを設置し、例えば青堀小学校に飯野小学校や富津小学校の子供たちが通い、プールを貸してくださいと、そういう場面があってもいいので1つは作ろうと考えております。先ほど委員さんの話がありましたとおり、小学校の段階で水に慣れて、ある程度泳ぎを覚えるということは財産になりますから、小学校には必要だろうなと思っております。他市では、スイミングスクールをやっているようなところに移動して、スイミングスクールをやっているようなところに移動して、そこに子供たちを通わせる動きがあります。しかしながら、現状の中でほかの近隣市の施設を活用してやるよりは、小学校の中にプールがあったほうがいいのではないかということで、中学校区単位の中の1つの小学校に設置して、そこに子供たちが通えるような形で活用していこうと考えております。

平野委員長

小学校は大体 10 時間くらいプールの授業をやっておりま すので、維持していきたいなと考えております。以上です。

はい。ありがとうございました。ただいまのご説明ございましたが、いかがでしょうか。ほかになにかございましたらお願いします。

はい。どうぞ。山下副委員長。

山下副委員長

平野さんの質問ですけども、教育課程には水泳がありますから、今コロナでやっていませんけれども、基本的には水泳 指導はあるというところです。

平野委員

平野委員長

はい。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。ほかになにかございましたらお願いいたします。関連したものでも、それ以外でも結構でございます。

はい。城森委員。

城森委員

あとのほうにもあるのですけれども、改築に関するアンケ

ートを教職員、児童、保護者に協力していただいているところです。その中にも、プールに関する質問もありますので、この回答を見て、皆様のご意見を参考にするといいと思います。以上です。

平野委員長 安室委員 ありがとうございます。安室委員どうぞ。

実際作るとなった場合、プールを改築する条件という形で、 冷たい水では無くする等の条件を設けたらどうでしょうか。

水泳スクール等は、ある程度水も温かくなっているので、 それと同等のものになるようなプールに改築したらどうでしょうか。

管理人設置などの人件費等もありますけれども、そのよう な条件を満たす形でやっていったら良いと思います。

平野委員長

はい。ありがとうございます。その件につきましては、事 務局いかがでしょうか。

事務局 (中山課長)

はい。教頭先生のほうからもおしゃっていただきましたが、 後ほどまた説明させていただきますアンケートの中でも、保 護者の方々に、お尋ねしておりますので、その回答ですとか、 こちらのほうの検討委員会の皆様から出していただいたご意 見等を参考にして、どういったことができるのか。検討して 参りたいと思います。

平野委員長

皆様、ただいまのご意見でよろしいでしょうか。はい。よろしくお願いします。この件につきましては他になにかございますか。

はい。若月委員。

若月委員

はい。若月です。A案、B案についてなんですけど、プールや屋内運動場、将来改築となった場合、将来というのはいつぐらいになるかお考えですか。

平野委員長

はい。事務局お願いします。

事務局

はい。このくらい先ですとお答えできればよろしいのです

(中山課長)

けれども、財政状況と色々なことを勘案した中で、危険とならないうちに、対応できるよう検討していきたいと思います。 はっきりとした時期というのは、今お知らせすることができません。

平野委員長

はい。よろしいでしょうか。ほかに何か皆様からございますか。

はい。平野委員。

平野委員

C案が適当であるというように、位置づけられていますが、 C案で決定した場合、グラウンドが使えない時期があります けれども、その場合グラウンドに代わる、運動する場所をど のように考えているのかを教えていただきたいです。

平野委員長

では、事務局お願いします。

事務局

(中山課長)

はい。お答えします。グラウンドを広く使わなければできないような場合には、近隣の運動施設、ふれあい公園等ございますし、他の学校施設と連携しながら、支障の無いように検討して参りたいと思います。

平野委員長

よろしいですか。まだ確定できていないのですが、配慮して検討するということでのご理解いただければと思うのですが、よろしいでしょうか。はい。若月委員。

若月委員

今、青堀小年野球クラブで学校のグラウンドをお借りして、 活動させていただいているのですけれども、それについても グラウンドが使用できなくなるということで、活動に制限が かかってしまいます。近隣にふれあい公園があるので、そち らをお借りして、今は活動しているのですけれども、そちら についてもなにか配慮等があれば、助かりますので検討して いただければと思います。はい。以上です。

平野委員長 若月委員

はい。こちらは要望ということでよろしいでしょうか。

はい。

平野委員長

では、要望ということで承らせていただきます。他になに

かございますか。

はい。榎本委員。

榎本委員

C案の中で、引っ越しできるのは令和 10 年度ということで すよね。

平野委員長

はい。事務局お願いします。

事務局

(中山課長)

はい。回答致します。先ほど、最初のほうにもご説明いた しましたけれども今の計画では、令和7年度以降に着工の予 定となっていますので、現段階では令和10年度から使用して いただけるような段取りで進めたいと考えております。

榎本委員

校舎自体の建築工事は大体1年ぐらいですもんね。

事務局(中山課長)

榎本委員

2年ほどを見ております。 造成工事を含めてですか。

事務局(中山課長)

校舎本体の建設に2年ほど要するということで見込んでお

ります。

榎本委員

供用開始は令和10年度予定ということですね。一番、区民 の皆様に聞かれていることなので、確認しました。

平野委員長

このようなスケジュールということでご理解いただけると いうことでよろしいでしょうか。

榎本委員

はい。

平野委員長

他に何かございますか。ここで皆様にお諮りしなければな らないので、他になにかございましたら再度ご確認をしたい と思います。よろしいでしょうか。

それでは、市の考えとして示されました現在地に仮設校舎 を建設せず、一度期に事業を進めるという「C案」について、 了承いただけるかどうか、ご異議ありませんでしょうか。よ ろしいでしょうか。

それでは挙手を取らせていただいてもよろしいでしょう か。このC案にご異議無いという方、挙手をお願いいたしま す。

委員一同

平野委員長

(全員挙手)

全員賛成ということでございますので、市の考えを了承することとさせていただきまして、議題4「建設予定地、配置計画・想定スケジュールについての市の考え」は終了いたします。ありがとうございます。

続きまして議題 5 「青堀小学校改築における基本方針について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

はい。それでは議題5について説明申し上げます。

表現小学技術領夷業な進みでによる

青堀小学校改築事業を進めるにあたっての基本的な方針を 定めておりますので、資料6に沿ってご説明いたします。

こちらは文部科学省が設置した「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」においてとりまとめた「今後の学校施設の在り方に関する報告書」を参考に、これからどういうことを意識し、青堀小学校を学校施設としての改築を進めるのかを基本方針として定めました。

1点目、学習環境の充実として、グローバル化は私たちの 社会に多様性をもたらし、情報化や技術革新は生活を質的に も変化させています。こうした社会的状況の変化に対応でき る学校教育を推進するため、創意工夫を活かした教育活動に 柔軟に対応できる空間、情報技術の発達にも配慮した施設整 備、学習環境の整備が必要と考えます。

現時点の児童数や学級数が基礎数値となりますが、将来の 児童数にも対応しやすい施設計画とし、新たな教育内容や教 育方法に弾力的に対応できるよう、用途や間仕切りの変更な どが行える施設とします。

2点目、生活環境としての環境づくりとして、学校は勉強の場であるだけでなく、児童が一日の大半を過ごす生活の場でもあります。情緒の安定が図られるような空間整備、明かりや音などにも配慮し、快適な施設とします。

事務局 (中山課長)

3点目、安全・安心な学校施設の推進では、児童が安全で 安心な学校生活を送ることができるよう、安全の確保に配慮 します。見通しがよく、来訪者の確認や不審者の侵入抑止が しやすい施設とするとともに、施設設備についても、安全性 を十分に配慮します。

4点目、環境への配慮では、日本社会全体で脱炭素社会の 実現を目指した取り組みが求められていることから、環境負荷に配慮した「エコスクール」を目指し、省エネルギー対策 や再生可能エネルギーの導入、資源の再利用等、環境に配慮 した施設とします。あわせて、食育に関する学習を実施しや すい環境も整えた施設とします。

5点目、施設のバリアフリー化の推進では、バリアフリー 法の改正により、公立学校も学校施設のバリアフリー化の努力義務が課せられておりますので、障がいの有無や程度、年齢などにかかわらず、すべての人にとって利用しやすく使いやすい施設とします。

6点目、防災拠点機能の向上として、災害発生時に、地域 の防災拠点としての役割を担うことができるよう、建物自体 の耐震性の確保など、災害に強い施設とします。また、その 後の避難所として校舎を使用する可能性も考慮した校舎のレ イアウトとするとともに、物資や資器材などを保管する倉庫 の設置など、災害対応に配慮した施設とします。

7点目、地域活動の拠点として、学校は地域コミュニティ 形成の核となる役割を担っていることを踏まえ、学校と地域 や社会が連携・協働し、地域学校協働活動の場となる施設と します。また、地域活動や生涯学習の拠点となるよう、学校 施設の有効利用や、将来の機能付加・機能転換が円滑にでき るような施設構造、施設形態とします。

8点目、まちづくりへの配慮では、地域別のまちづくりな

どと調和した学校施設とし、地域住民からも愛着を持っていただき、「おらが学校」と思っていただけるような施設とします。

9点目、ライフサイクルコストの縮減として、限られた事業費の中で必要な諸室、機能を効果的に配置するなど、建設にかかる費用を適正に抑えるだけでなく、その後の光熱費などや維持管理に要する経費、また将来的にメンテナンスに要する経費も想定し、その施設を使用する限り必要となる経費、ライフサイクルコスト全体の縮減が図れる施設とします。例えば、デザイン性を重視した設計を採用したが、メンテナンスや修繕に経費がかさみ、その負担が財政を圧迫するようなことがないよう、先々を考えた施設設計とします。

10点目、改築工事期間中の児童への配慮として、改築工事期間中において、保護者や地域、近隣の学校を含めた多くの方の協力を得ながら、学習や遊びの場を確保するなど、児童が可能な限り安定した学校生活を送ることができるよう、安全と学習環境には十分配慮します。

以上、10点の基本方針を改築の柱に据え、今後の青堀小学校改築を進めていきます。

議題の5「青堀小学校改築における基本方針」の説明を終 わります。

平野委員長

はい。ありがとうございました。ただいま事務局の説明がおわりました。この 10 の基本方針の案につきまして何か皆様のほうからご意見やご質疑がありましたらお願いいたします。

はい。安藤委員。

安藤委員

ここで質問していいのかわからないのですが、小学校にかかる歩道橋を、この間、通ってみたのですが、すごく腐食があり、錆びていて所々穴が開いているような状態で、また課

が違うと思うのですが、その辺の改修とか改築とかはどうお 考えですか。

はい。教育総務課のほうで所管している施設ではございま

平野委員長

はい。事務局、よろしいですか。

事務局

(中山課長) せんが、そういったお声があったことは繋げていきたいと思

っております。

安藤委員

よろしくお願いいたします。

榎本委員

所管課はどこですか。建設ですか。

前は何回か校長先生に話したら、早速やってくれたのですが、また増えてしまったのでしょうね。

平野委員長

この件につきましては、また事務局のほうから連絡させていただいて、詳細はまた後日ということでよろしいでしょうか。

安藤委員

はい。

平野委員長

では、事務局よろしくお願いします。

続きましてそのほか何かございますか。

はい。榎本委員。

榎本委員

この8番のまちづくりへの配慮のなかで、まだ具体的なことはわからないと思いますが、天羽中学校がコミュニティ的な部屋を作ったのですが、それは具体的なことは今後の問題ですよね。

平野委員長

はい。事務局お願いします。

事務局

(中山課長)

はい。お答えします。榎本委員がおしゃっていたように、 具体的なことはこれからでありますけど、今委員がおっしゃ られたようなコミュニティ、地域の方も利用するというとこ ろでは、7点目のところで、配慮して参りたいと考えており ますので、今後そういったご意見を頂戴できればと思います。

平野委員長

はい。よろしいでしょうか。そのほかになにかございます

か。

それでは、他にご質疑等ないようですので、議題 5 「青堀 小学校改築における基本方針について」は終了いたします。

次に、次第の7「青堀小学校改築のアンケートについて」 事務局に説明を求めます。事務局お願いします。

事務局

(鳥海主任主事)

<次第7 アンケートの実施について> はい。アンケートについてご説明いたします。

現在、青堀小学校を利用している在籍児童やその保護者、加えて教職員の皆様が学校施設に対し、どのように思っているのかを把握し、これからの議論の参考にするため、アンケート調査を実施します。

資料7をご覧ください。

概要をご説明いたします。まず、調査目的は今申し上げま したように、在籍児童、保護者、教職員の皆様に校舎等に対 する意見を聞き、今後の検討の参考にするために行います。

調査期間は、6月6日から6月30日までです。今後の検討の参考にするために、早めの集計が必要と考え、既に実施しているところです。

調査対象は、青堀小学校在籍児童 6 6 9人、その保護者(PTA 会員) 4 9 5人、教職員の 3 9人です。児童は 1 年生から 6 年生までの全校児童を対象としております。

調査方法は、アンケート用紙をクラスを通じて配布、回収します。

主な調査項目は、実際のアンケート用紙を添付しておりますので、併せてご覧ください。児童向けでは、全校児童を対象としましたので、難しい表現は避け、簡単に答えられるような内容にしております。1問目は今の青堀小学校で好きなところを3つまで選んで回答していただきます。裏面で2問目、直したほうがいいと思うところを同様に3つまで選んで

もらいます。それぞれ選んだ理由も記載していただき、今後の参考にします。保護者向け、教職員向けは同じ設問となっております。1問目で改築にあたって特に大切にしたいこと、どういう学校を希望するのか3つまで回答していただきます。

裏面、2問目は今後のプール整備の参考とするため、水泳の授業について回答していただき、3問目は、改築校舎で配慮してほしい施設設備のなにか3つまで回答していただきます。

集計処理後、結果については次回会議にて報告する予定と しております。以上、アンケートの実施についての説明を終 わります。

平野委員長

はい。事務局の説明が終わりました。この件につきまして、 皆様方からのご意見やご質疑等がございましたらよろしくお 願いいたします。

榎本委員

プールの問題も入っているのでいいですね。児童も先生方 も父兄も入っていますね。これからの検討に活かせますね。

平野委員長

はい。安藤委員。

そのほかになにかございますか。

安藤委員

この度はアンケートの実施ありがとうございました。教育部では所管が違うので、学童のことを取り上げられていないと思い、アンケートを見てみたのですけれども、やはり、学童のことは書いておらず、私は学校内もしくは敷地内に学童があることが保護者の安心安全に繋がると思っております。このアンケートを、配布されてから健康福祉部の子育て支援課に伺い、教育部さんと連携を取り、学童についてのアンケートをお願いしたのですが、追加のアンケートは行わない、または、行えないとの判断でした。もしこのアンケートで備考欄のところに学童のことが多数書かれていた場合にも、追

加のアンケートは行えないでしょうか。

平野委員長

アンケート調査につきましては、教育委員会で行っておりますので、所管課が違いますと、ご説明しにくいところがありますので、できたらとのご要望ということでよろしいでしょうか。

安藤委員

はい。

平野委員長

事務局お願いします。

事務局

はい。お答えします。

(中山課長)

委員長からも所管という話がありましたが、すでに学童の必要性はもちろん市のほうも認識しておりまして、事業計画というものに基づいて整備していくことは市として方針を持っております。

検討委員会で、敷地の中ですとか、空き教室等を使った学童の開設というようなご意見がありましたら、こういう意見があるということで、子育て支援課と連携して、検討して参りたいと思っております。

安藤委員

その場合、例えば学童に関するアンケートを独自で PTA のほうで実施した場合、アンケートの結果をどちらの所管課に渡せばよろしいですか。

事務局 (中山課長)

子育て支援課のほうが、所管課でありますが、私どものほうでお預かりすることもできます。

安藤委員

わかりました。

平野委員長

では他になにかございますか。

他にご質疑等ないようですので、「青堀小学校改築にアンケートについて」を終了いたします。

<次第8 その他>

平野委員長

続きまして、次第8「その他」ですが、委員の皆さんから 何かございますか。これまでの内容で聞き漏らしたこと、確 認したいことでも構いませんので、ありましたらお願いいたします。

はい。榎本委員。

榎本委員

はい。ではご報告です。

最終決定が6月末、議会終了後にはなると思いますけれど も、青堀小学校は線路側の道が、職員室から見えず、危険と いうことで、1階の1、2年生の昇降口がそちら側にありま す。

職員室から遠いということもあり、仮に不審者が入った場合に分からない状況があるかもしれないという状況です。そのような中、ある企業さんに支援していただいて、防犯上、子供たちの安心・安全のために、7月以降にとなると思いますが防犯カメラを設置する予定になりました。

また、天羽中学校を地域で視察した際に、どこの部屋で、 どこの非常ベルが押されたかというのが職員室で分かるよう になっていたため、青堀小学校にも同じものを設置していた だきたいと要望しました。

これについては、改築の際に検討しますというような回答になりましたが、それまで年数がありますから、子供たちの安心のために、非常に大きい音が出る防犯ブザーを設置していただきました。以上です。報告でした。

平野委員長

はい。防犯カメラの寄付ということで、ありがとうございました。

その他につきましてなにか他にございますか。よろしいで しょうか。事務局は何かありますか。はい。事務局お願いし ます。

事務局 (山下係長) 事務局から第2回検討委員会の開催日程について連絡させていただきます。

第2回は、令和4年8月24日(水)、お時間といたしまし

ては1時30分開始の考えでおりますけれども、もう少し早い時間がいいとか、遅い時間がよろしいとか、ご希望はございますか。

平野委員長

では、1時30分ということで大丈夫でしょうか。

委員一同

異議なし。

事務局 (山下係長)

会場は、また青堀小学校にて考えております。確定した場

合には、ご連絡させていただきます。 それでは次回の検討委員会は、8月24日(水)1時30

平野委員長

分から青堀小学校にて開催予定といたしますので、よろしく お願いいたします。以上です。

皆様、よろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして、全ての議事を終了といたします。円滑な議事進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

<次第9 閉会>

事務局
(山下係長)

平野委員長、議事の進行ありがとうございました。委員の 皆様、議論いただきまして、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第1回富津市立青堀小学校 改築基本構想・基本計画検討委員会を閉会します。

長時間にわたり、ありがとうございました。